

令和2年度 第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 令和2年10月22日(木) 15:30～16:30
開催場所 山梨県防災新館 401会議室
出席委員 知事 長崎幸太郎
教育長 斉木邦彦
教育委員 三塚憲二、佐藤喜美子、岡部和子、松坂浩志、小澤幸子
事務局 丹澤尚人県民生活部長、小田切春美地域力強化推進監、
小林洋一私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員4名、
小林厚教育次長、嶋崎修教育監、井上耕史教育監、降旗友宏理事、
小田切三男教育委員会次長、後藤恵里子教育委員会企画調整主幹
ほか総務課職員1名

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1)「新型コロナウイルスが与えた教育への影響及び今後の対応」
について
 - ・ 臨時休校及び学びの保障の対応などの分析
 - ・ 緊急事態宣言が再度発令された場合における対応
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

■長崎知事挨拶

教育委員の皆様には、御多用中にも関わらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素から、山梨県の教育の充実・発展のため、御尽力を賜りまして改めてお礼を申し上げます。

御承知のように、この総合教育会議ですが、これは知事と委員の皆様が、十分な意思の疎通を図り、連携して教育行政に取り組むための仕組みとなっております。

本日の会議では、「新型コロナウイルスが与えた教育への影響と今後の対応」につきまして、議論を交わせればと思っておりますので、何卒よろしく願います。

■齊木教育長挨拶

教育委員を代表して御挨拶申し上げます。長崎知事におかれましては、教育行政の推進につきまして日頃から大変温かい御支援を賜り、感謝申し上げます。少人数教育やICT教育の推進などを中心に様々な重要案件について、これまで機会あるごとに議論させていただいております。

本日は、今年度学校の教育現場で最大の懸案となりました新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、幅広い観点から意見を交わせればと思っております。具体的には、withコロナの時代の教育の在り方について、いくつかの観点から知事と意見交換をさせていただきながら今後のよりよい方向性を生み出していきたいと考えます。

知事におかれましては、今後も教育行政のさらなる推進のため、引き続き深い御理解と温かい御支援をいただけますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

■小林私学・科学振興課長

ここで協議に先立ちまして、本日の会議について御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。新たに御就任されました委員の方もおられますので、改めて総合教育会議について簡単にではありますが説明させていただきます。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事と教育委員会が、相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、平成27年度に設置したものであります。総合教育会議においては、主に第1条の四の下線部にある①から③の項目におきまして、協議または調整を行うこととされております。

本日の会議におきましては、②の「教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」に関しまして、協議をお願いしたいと考えております。

資料2を御覧ください。「山梨県総合教育会議設置要綱」でございます。要綱第5条により会議は原則として公開するとともに、第6条により会議終了後に議事録を作成し、県のホームページ等で公開いたしますので、御了解ください。それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、長崎知事をお願いいたします。

■長崎知事

それでは、議事を進めます。議題1の「新型コロナウイルスが与えた教育への影響及び今後の対応」として、臨時休校及び学びの保障の対応や緊急事態宣

言が再度発令された場合における対応について、教育委員会から説明をお願いします。

■ 嶋崎教育監

お手元の資料、紫色のものを御覧ください。本日協題についての協議にあたり参考となる内容をまとめさせていただきましたので説明させていただきます。

まず1の感染症への対応につきましては、2月末に安倍総理から全国の学校に対して一斉臨時休業の要請が出され、それを受けての知事からの本県における休業要請、そしてその後、約3ヶ月を経て、5月までに学校が再開されるまでの経緯をまとめたものです。

次に2の学校現場での主な感染予防対策等の取り組みについてです。まず義務教育関係では、県教委における山梨小・中学生応援サイトの開設や自宅等で活用できる教材や動画の紹介等をとおして、小中学生への学習支援を行うとともに学びの保障に向けた人的な支援をし、学力向上支援スタッフやスクールサポーターの学校配置を進めて参りました。

高校・特別支援学校関係では、部活動再開ガイドラインの作成、臨時スクールバスの運行、モバイルルーターやタブレットの貸し出しによる遠隔教育の支援、パーティションやサーキュレーター等の整備などハード、ソフト両面からの支援や対応を行ってきました。

資料右側になります。3の児童生徒への影響でございます。このことについては、知事にも大変御心配いただき、過日、校長会等からの直接聞き取りも行ったところですが、進路・就職・学習面では休校期間での学力の差が生じていること、例年と比べて、企業情報等を得ることが困難な状況であることなどが、指導主事の学校訪問等の中で報告されております。

精神的な面では、友人関係の構築ができにくい環境にある不安を抱える生徒や、部活動の練習や大会がなくなりモチベーションが保てなかった生徒がいたことなどがあげられます。また、身体面では休校期間中の運動不足等によりけがをする生徒・児童が増えていること、さらに家庭面では、保護者のストレスによる暴力やアルバイト収入の減少などが報告されております。

4の学校現場の声ですが、教員からは、感染に関する不安や心配に加え、外部講師を招いての特色ある授業ができなくなっていること、一定の職員への負担が増加していること、などの声が上がっており、一方保護者からは感染を心配する声や学習の遅れを心配する声と共に、動画配信など、学校の取り組み等に感謝する声も上げられています。

以上の1～4を受け5のwithコロナ時代のスタンスでは、本日の協議の

柱となる2つの視点、再度の緊急事態宣言発令時に学びを止めないために、withコロナ時代の教育のあり方を示させていただきました。さらに二つの視点に関連し、休業する際の適正化や児童生徒の心のケアなど、それぞれ5つのポイントを明示させていただきました。

限られた時間の中ではありますが、多くの御意見や御提案をいただくことにより、コロナに負けないこれからの山梨の教育の方向性を相互に確認できればと考えております。よろしくお願いいたします。

■長崎知事

それではまず、臨時休校及び学びの保障の対応などにつきまして、意見交換させていただきたいと思います。

三塚先生から、時計回りでよろしくお願いいたします。

■三塚委員

まず教育に対して、知事の速やかな対応に対して感謝申し上げます。

先ほど話がありましたように緊急事態宣言が出て、安倍総理が、全国一斉休校を打ち出して、文科省がそれに対してコメントも発せず、一斉に学校を休校させました。

その時非常に不満に思ったのですが、僕たちも含めて、小さいときから、亡くなるまで一生人間は学ぶものであるわけです。

子どもたちは、例えば、学校が閉校になった時、なぜ閉校になっているのかなど、そういったことを学んでいき、また家庭においても、そういったことで考えていくのに、文科省がそれに対してコメント発しなかったというのが非常に不満に思いました。

第3波が来て、菅総理が緊急事態宣言を発した時に、是非長崎知事にお願いしたいことは、もう子どもたちは、コロナでどういう風にしていけばよいか、閉校になった時に自分たちはどうしたらよいか、学びましたので、一斉閉校・休校をとらず、その状況に応じて、長崎知事の判断で、独自に、各学校に合わせた形での休校・閉校という対応を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■長崎知事

ありがとうございました。岡部先生、よろしくお願いいたします。

■岡部委員

子どもたちの学びの保障は必ず私たち大人や教育委員がしっかり守らなけ

ればならないと思います。コロナ禍の行政の対応や、現場の対応はICT活用の推奨がすごく速かったと思います。知事のおかげで、本当に大変色々な面で子どもたちのICT教育を行っていただいたと思います。GIGAスクール構想に基づいて令和2年度には小中学校に、1人1台、あるいは学校内に端末が整備される予定だということも聞いています。

もちろん当初から課題が多数あったかと思います。過去の分についてはここで述べることはできませんが、学校経営をどのように育んでいくかということは、学級担任の力が大きいと思います。ICT教育だけではなくて、学びを通して子どもたちは、子ども同士で、おそらくモチベーション上げたり、お互いが学び合ったり、あるいは思いやり合ったりしながら精神面を作っていくと思います。

そういう意味で、学級担任がとても大切で、ICTを活用した家庭学習支援も担任が中心になって創意工夫をしていると思います。

しかし、実際には教育現場には人材が不足しているということをお話させてください。教員不足の中、コロナによって色々なことを先生たちは頑張りました。消毒も頑張りました。色々なことをやりました。本当に教員をすぐに増員することは簡単ではありませんけれども、人手確保のためには本当に教員が現場に戻りやすい制度を作ってもらいたいと思います。

これは、教員免許制度に関わってくることだと思います。医師は90歳になっても100歳になっても免許はあります。しかし、私たち教員は、10年ごとに更新しなければ失効してしまうので、元教員の先生にお願いしても、「免許がないから」あるいは、「何とか申請をしてやっていきますから」といっても、「そういうもの面倒くさいから」といって、なかなか教員を見つけることができないのが現場の状況です。

おそらく校長先生たちは、人手を探すのが大変かと思うので、教員の更新制度に関わっている以上、派遣できるような組織や体制を、考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

■長崎知事

ありがとうございました。それでは小澤先生お願いします。

■小澤委員

三塚先生の発言にも関連しますが、私も小学生の子どもがいる母として、一斉休校について大変戸惑いを覚えました。また医療従事者としても、医療の専門家が今回の一斉休校の効果について、はっきり言及してない中で、少し勇み足であったという部分が、否めないと思います。

ただ、私たちはコロナの時代を数ヶ月生きてきて、徐々に対処策を学んできました。子どもの貴重な学びの機会を止めないために、適切な感染対策をとりながら、過度に萎縮せず、取り組むべきではないかと考えています。

今度、義務教育化されました英語教育、プログラミング教育、また癌教育も必修化されたと聞いています。ただ、先ほどの資料の中にもありましたとおり、外部講師を呼ぶなどの特色ある授業ができなくなっております。ただし、私たちは今、どうしたら感染しないかということについて知識を蓄えつつあります。本来の仕事だけでなく、現場では、先生たちの負担が非常に高まっていると聞いております。外部講師を活用しながら、そういった一時的でない、生きていくための支援・知識を学べるのは、義務教育の過程でないと、皆に行き渡ることができません。そういった中で、決して、進学や受験に関係がないからといっておろそかにすることなく、命の教育に重点的に取り組んでいきたいと思っています。

ただし、それを全校一斉に行うのは難しいことも承知しています。例えば癌教育におきましては、指定校を設けて、重点的に予算を確保し、学びを充実させ、そこで出た成果を各校に伝えていく、そういった工夫もなされるとよいのではないかと考えております。

■長崎知事

ありがとうございました。それでは松坂委員お願いします。

■松坂委員

私が考えるところですが、今回の休校については、初めてのコロナの対応として正しい判断ではないかと考えています。一旦休校することによって、学校現場でも、県民の皆さんも、一旦考える時間を与えられたということが非常に良かったのではないかと考えています。

ただ、その間の学びの保障というのは、非常に考えさせられるところがあり、それをどのように進めていくかということが、今後の課題かと考えております。

もう1度この様なことが起きた時にどうしたらよいかということが、すごく大事だと考えています。例えば、方法としてはICT教育だとか様々なことが言われています。私は、これら全部が適用できるとは考えておりません。例えば、小学校の1年生から3年生の低学年の人たちにICT教育を自宅でやれとなると、かなり親に負担が掛かるのではないかとということと、その辺の選り分けを今後しっかり考えていかなければならないと思っています。

そうすると、もう1回緊急事態宣言をされ、休校となった時には、教育への影響範囲を明確に考えていく必要があります。ICTももちろん準備しなければ

ばならない。それが全部には適用できない可能性が高いと考えると、低学年の人たちの教育をどの様に確保するのか、そして分散登校することになれば、人が多数集まるところを分散できるので、ICT教育を高学年の生徒に適用できるのかということも考慮しながら、今後の緊急事態宣言を考えていく必要があると思っています。

今回私も様々な機会で学校訪問する中で、学校現場で先生たちの人員不足が深刻に受けとめられていると感じています。本当に人材不足かについては客観的な見方が必要かもしれませんが、現場では、非常に人材不足を訴えられているため、そういった問題に対応する必要があると思っていますので、ぜひ考えていただきたいです。

■長崎知事

ありがとうございます。それでは、佐藤先生よろしく申し上げます。

■佐藤委員

学びの保障への対応というのは、直接的に学校の先生方に背負ってもらわなければならないので、とにかく今まで以上に、先生方が1人1人の児童・生徒へのきめ細やかな学習指導が十分にできるように願っています。すでに県として実現していただいた学力向上支援スタッフや、スクール・サポート・スタッフ、教員の追加配置など、学校への人材の加配というのは、現場にとって非常に有効で、先生方も口々に本当にありがたいとおっしゃっています。

この先、児童・生徒が学習の遅れや、友人関係など、様々な不安を抱えるケースが増えていくと予想されますので、先生方が疲弊してしまわないように、先生方を応援していかなくてはと思います。

今月の7日に、1日教育委員会が行われました。その席上で、1人のお父さんが話してくれたことですが、「とにかく先生はすごい」と。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、本当に徹底した取り組みを実行してくれて、親の方が子どもから教えられたとおっしゃっていました。この話を聞いて、学校で本当に緊迫感を持って児童・生徒に対応している先生方の姿が浮かんで来て、大変先生方が頑張ってくれていることを再認識しましたが、このような手厚い指導や学びの保障は、どうしても先生方1人1人にゆとりがなくてはできないと思います。

知事は、校長会からの聞き取りもしてくださったと聞きました。人材が雇用できないことへの対策の1つとしての提案なのですが、昨年7月に、東京都教育委員会で、東京学校支援機構という取り組みを立ち上げました。これを山梨県も立ち上げることができないか、県民に広く呼びかけていただいて、教職員

の事務支援や、ICT支援、日本語指導、部活指導あるいは心理・福祉支援などに仕事を分類して、それぞれに人材を集めるというやり方をぜひ検討していただきたいと願っています。

昨年、大月市で1日教育委員会が行われました。その時、高校のPTAのお母さんたちが、最後に寄って来てくださって、「私たちにできることがあれば何でもするので、言ってください」と声を掛けてくれました。こういう思いを持っている皆さんがいることが分かりましたので、学校応援団に人材を広く集めることは、決して不可能ではないと期待をしております。ぜひ検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

■長崎知事

ありがとうございます。教育長申し上げます。

■斉木教育長

今まで教育委員から、いくつか出てきた具体的な、御提案、御意見に事務局として答えるべきなのか迷っているところでございますが、まずは自分の個人的な思いも含めながら、話をさせていただきたいと思います。

3月3日に、突然の休校になったわけですが、県立学校は3月1日が卒業式でございまして、その卒業式の対応もすぐに変えてもらいました。それからちょうど学年末の1番大事な定期試験中だったのですが、それもできなくなりましたので、あらゆる手段を使って、生徒の成績をつけ、あるいは年度のまとめをしました。

そして、入学式もできませんでしたので、学校として新入生をどのように迎えばいいのかという課題もありました。長い間入学できないで、ある面イライラしている新入生を、学校としてどのように指導していくのかというところから始まり、現在に至るまで、学校の先生たちは本当に苦労していると私も思っております。特に大きな混乱もなく、短い夏休み、あるいは部活動の大会の開催可否、就職、進学、新制度への変更など、色々ある中で、よくやっているというのが正直な感想でございます。

それから子どもたちも、短い夏休みで、土曜日に登校する場面もあると思います。修学旅行も実施できるかわからず、運動会も半日で終了し、本当に過酷な状況ではありますが、よく頑張ってくれていると思っております。

最終学年以外の子どもたちは、来年も再来年も今年のことを振り返りながら、学校で補うことができますが、最終学年の子どもたちには、学校としては手を離すわけでございますので、今まさに1日1日を大事に過ごしているところではないかと思っております。教育委員会の事務局としては、個々に具体的な策

は講じていきますが、基本は先生たちの力を信じる、子どもたちの力を信じるというところを基本に置いて、これからもやっていきたいと思っております。

■長崎知事

今から思い起こすと、緊急事態宣言を受けて学校に休校を要請する時に我々は2つの反応に直面しました。1つは閉じるのかというものと、もう1つは早く閉じてほしいというものです。「うちの子がコロナになったら困る」、「学校があったら行かなければならない」、「命を守るために、早く閉じてほしい」という声がありました。

それに対して、我々行政当局側がどう受けとめたかという、感染リスク問題があったと。つまり、初めての現象であり、我々独自の判断で、休校しないままにしようとした場合、万が一何かあった時のリスクは想像がつかなかったため、この時は感染リスクの防止を優先させたというのが実際のところであったと思います。

そういう意味では、三塚先生おっしゃるように一斉に画一的に休校を求めるのかということ、これから少し頭を整理しないといけないですが、当時はICT教育も全然進んでいなかったため、今後これが進むことを前提に考えると、各家庭に選択してもらってもよいかもしれません。

我々が会議を行う時も、在宅の場合にはZOOMで参加していただいておりますので、どうしても感染が怖い方には、そういう手段を取っていただくことも十分あり得るのではないのでしょうか。実際にFACE TO FACEで受けた方がよいことには変わりはないです。うちの子は色々な動画を見て勉強しようと言っても全然しないで、いつの間にか違うYouTubeを観ています。親の負担も大きいですし、子どもは実際に会って先生のもとで勉強する、クラスの雰囲気の中でやるのがよいでしょう。また、先ほど委員がおっしゃった様に、適切な感染防止対策、県ではグリーン・ゾーン認証をしていますが、学びの場にもそういう感染防止策を当てはめて、最大限の努力をする。それでも怖い方は、どうぞオンラインで参加してくださいというやり方かと思います。各家庭に、選択肢を与えながら、なるべく継続をしていく。感染症対策を徹底しながらこういった取り組みを検討していくことは悪くないと思います。

■斉木教育長

今文科省から通知をいただいております、そして知事さんがおっしゃる様に、「うちの子どもがどうしても心配なので、学校に行かせられません」という声も事実ございますので、文部科学省の方からの指示によりますと、学校として感染防止のための手だてを、これだけ取っておりますということをしっか

り保護者にお伝えした上で、それでも休む場合は、学校は出席欠席の扱いは柔軟に下さいという形になっております。事実そういう風にはしていると思います。

■長崎知事

そこで遠隔教育で参加できたらよいと思います。

■斉木教育長

そうですね。

■長崎知事

先ほど佐藤先生がおっしゃった、東京学校支援機構といのは、研究に値するでしょうか。

■斉木教育長

私も勉強しておりますが、今後研究を進めていきたいと思っております。

■長崎知事

今の議論はここまでで一旦終了とします。また後で振り返りを行っても、もちろん結構ですので、次の議題にいきたいと思います。

児童・生徒の心のケアに関する問題など、withコロナ時代の教育のあり方につきまして、御意見を賜りたいと思います。三塚先生からお願いします。

■三塚委員

御存知のとおり、こういう状況の中で、子どもたちの心のケアは大切だと言うことです。知事にもスクールカウンセラーを増員していただくような手立てを取っていただいております、県内全ての学校にスクールカウンセラーが行き渡るようになっています。

その後、スクールカウンセラーから社会福祉の方々がやられているソーシャルワーカーに繋げていきますが、山梨の場合はソーシャルワーカーが16名ほどしかおらず、実際活動しているのは11名程です。そのため、カウンセラーからソーシャルワーカーに繋がっていく部分が少し弱いと考えております。ソーシャルワーカーは資格が必要ではなく、社会福祉の方がやりたいと言えればできるため、そういったソーシャルワーカーの方をもう少し増員し、スクールカウンセラーからソーシャルワーカーへの道を繋げていっていただきたいです。

今、小中学校が一貫して取り組み、成果を出していると思っておりますが、そのの

部分が少し弱いと感じます。そして新型コロナウイルス感染症による、子どもたちの心の影響はこれから出てくると思います。影響は何年か先に出てくると思いますので、先ほどの教育委員会で話をさせていただきましたが、学校教育の現場と家庭教育が連動したよい手立てがないか考えております。

その辺を少し考えていただいて、何年か先に今回の新型コロナウイルス感染症の影響が出てきたら、何とか対応を図って、子どもたちの心の健康を保っていただければありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

■長崎知事

ありがとうございます。それでは岡部委員をお願いします。

■岡部委員

実際にコロナストレスで眠れない子どもが増加していることは事実ですし、悩みや不安を抱えていることも事実です。そのためのケアを担当の先生は頑張っております。先ほどの話と被りますが、朝来た時に検温し、マスクを忘れた子にはマスクを与え、色々なことを本当に最初から最後まで取り組んでおります。しかし、問題は人手不足です。

文科省や県、スクール・サポート・スタッフ、あるいは学力向上支援スタッフ、そういう方たちの力は、学校の雑務が多くある中で大変ありがたいと思います。ところが、既に校長先生からもお話があったと思いますが、人員を募集しているのにも関わらず、自ら応募してくださる人は少ないです。所属としては、教員資格がなくても仕事をやっていただきたいわけですが、なかなか集まらないので、もっと広報活動をお願いしたいです。新聞の一面に大きく掲載して、募集したのですが、「ええ、そんなのあったの」という反応があったため、例えば役所などにも広報活動をしていただいて、先生たちの多忙化の中の一助になればよいと考えています。

特に、養護教諭の先生が子どもたちの精神面で果たす役割は大きいですが、学校の先生も本当に疲弊しているので、スクール・サポート・スタッフをはじめとする人たちを雇っていただくと同時に、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを充実させて、そういう人たちがどこにいて、どのように活動されているのか、親御さんもわかるように、広報活動をしていただきたいです。電話番号まで書いて、相談があったらこういうところ、あるいは何日にはこの学校にいるということを学校が積極的に通知していく広報活動を始めるべきだと思います。ぜひ、広報活動をよろしくをお願いします。

■長崎知事

ありがとうございます。それでは小澤委員お願いします。

■小澤委員

先ほど知事がおっしゃられた、学校に行くもよし、オンラインで教育を受けてもよしという方式をハイブリッド方式と言うそうですが、社会では多くの会議に、適応されていると思います。それを学校教育の場でも取り入れることは大賛成です。本県は、災害が非常に少ない土地柄ではありますが、災害時には学校の教育の現場が、被災の拠点として使われてしまい、教育の機会が損なわれてしまうなどの事例が、他県でも多々あります。withコロナに関わらず、そういった長期的な視点で重点的に対応していかれたらよいと思います。

また、岡部先生がおっしゃったとおり、教育委員会が発信力をもっと持つてもよいのではないのかと思います。様々な応援サイトの開設等、多くのことに取り組んでいますが、あいにく母親である私も知らず、うまく活用できずにいます。私は教育委員になってから、本県のホームページもよく見るようになり、教育委員会のホームページもよく見ているつもりですが、非常に情報が平凡であるため、特に若い世代、スマホ世代のお母さん方にはあまりアピールにならないと思います。

ここへ行くと私たちに有効な情報がある、ということが感じにくい仕組みなのではないかと思います。茨城県のホームページを拝見しましたが、ビビットで引き込まれる、やってみようと思わせる仕掛けが準備しており、非常に勉強になりました。本県も努力していることは理解しておりますが、教育委員も一肌も二肌も脱ぎたいと思っているので、情報発信力を高める努力をしていきたいと考えております。

■長崎知事

ありがとうございます。松坂委員お願いします。

■松坂委員

心のケアという点で考えると、確かに多様ないじめも増加し、今後、例えば不登校が増えてくるなどの影響があるかと思います。

1番考えられるのは、スクールカウンセラーの対応や相談が気軽にできるような広報活動かもしれません。窓口に気楽に行けるようにして、相談回数を増やし、その中からどういった問題が生じているのか常にフィードバックしながらやるしか方法はないと思います。できるだけスクールカウンセラーなどの、人員を確保していただきたいと考えております。

様々な学校にも行かせていただき、スクールカウンセラーがあまり多くない

ことは実感いたしました。また、時間を十分に配分できているのかという点は、1回見直す必要があるかと考えます。

■長崎知事

ありがとうございます。それでは佐藤委員お願いします。

■佐藤委員

I C T教育の進展によって、個別最適化された学びが可能になるという、そういうメリットについては、重々承知しております。その上で、オンラインでの繋がりやリモート学習は、やはり実際に会うということと全く違うので、子どもたちも不安になり、友人関係の構築も思うようにできない状況で、この先のことがかかり気になりなっています。

特にコミュニケーション能力、言葉の力の育ちは、非常に心配です。ですから、専門家の指導を受けながら、先ほど知事がおっしゃっていたとおり、できる限りの感染防止対策を進めて、先生と子ども、子どもと子どもが対面で会えなくなることがないように県としてのサポートや環境整備等をお願いしたいと思います。

先ほどの定例会では、初めて卓上シールドが立っていましたが、そういった物品をぜひ学校にも導入していただきたいと思います。多くの特別教室は机があまり動かせないので卓上シールド、音楽の時間ではフェイスシールドが必要だと思います。また、子どもたちが給食を無言で前向きで食べているという話を聞いて、少しかわいそうだと思いました。環境を整え、少しでも感染防止対策を講じていただき、何か1歩前に進むことができればよいと思います。

教育委員会では、既に十分承知で考えているのですが、日本の子どもたちは端末をゲームやY o u T u b eなどに使っており、学習に使うことに慣れていないという実態を踏まえていただいて、端末の好ましい使い方について、家庭にも啓発、徹底をしなければならないと思います。コロナ禍の自粛生活の中で、子どもたちが過剰なメディア漬けになってしまったら大変なことになるということを、大人がもう少し認識する必要があると思いました。

数年前に小児科医の田澤雄作先生の講演を聞いたことがあります。その時、過剰なメディア漬けの生活をしていると、コミュニケーション障害や慢性疲労が生まれて、人間関係づくりに欠かせない資質能力が育たなくなり、大人になれないという問題が起きるとおっしゃっていました。学校というのは集団の中で、言葉と笑顔と心を育てる場所だと思いたいので、この先の教育のあり方として、子どもたちには人と人が繋がり、お互いの力を出し合いながら、共同して生きる力、そういう力を育成することに、もう少し重点を置いてよいと思

っております。学力保障はもちろん重要であり、先生方は学習の遅れを取り戻そうと必死になってくださっていますが、一方に、心の問題やコミュニケーション能力、言葉、そういったところに視点を置いてもよいのではないかと感じています。よろしくお願いいたします。

■長崎知事

ありがとうございました。それでは最後に斉木教育長をお願いします。

■斉木教育長

部活動のことについて、3年生の夏頃にほとんどの生徒は部活動を引退するのですが、部活動を引退すると、「さあ勉強」と見事に切り替える生徒と、張り合いがなくなりグズグズしてしまう生徒の2通りに分かれます。生徒は、最後の大会を目標に頑張るのですが、今年の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、部活動のあり方としては、日頃の活動が中心なのだという意識を少し持てるようなやり方が、今後は必要なのではないかと考えております。

それから学校行事、修学旅行や運動会の実施可否等の判断の際に、学校では先生が各行事の大切さを十分認識したと思いますが、学校行事と子どもたちの人間関係は切っても切れない状況がございます。例えば、修学旅行で仲良し4人組みが3人部屋でどうするかと少々問題になるのですが、子どもたちも本当に仲のいい子だけでまとまるのではなく、他の子たちにもつき合いを求める様なイメージが、学校の中に生まれてこないかなと感じております。この新型コロナウイルス感染症で、人間関係が疎遠になりがちなところから新たに人間関係を構築していく際に、学校行事を通してよりよい人間関係が生まれてこないかと考えております。

■長崎知事

ありがとうございます。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーは増員しようと頑張ってください。

■斉木教育長

はい。9月補正でも充実を図っております。ただし、スクールソーシャルワーカーの方は人材の面で難しい面もありますが、引き続き努力していきたいと思っております。

■長崎知事

先ほどの岡部先生、個別の学校ではソーシャルワーカーはもちろんですが、

スクール・サポート・スタッフは人材確保が少し難しいかもしれません。こういう時に備えて、先ほどお話があった東京都の学校支援機構のようなもので一括して人材をプールし、リストを待つ方がよいのかもしれない。

先ほどハイブリット教育が災害時に有効という話がありましたが、そのとおりだと思います。あの子いつも、オンラインでしか出席しないねという、それがまたいじめにならないように、当たり前で普段使いする形ができればよいと思います。

そうすることで、例えば病気で入院した子どもに参加していただくとか、あるいは不登校気味の子どもはお試しにオンラインで復帰してもらうなど、そういった形で使用できるのではないのでしょうか。ある意味、家族旅行の場合でも、普段使いができるような環境だとよいのではないかと思います。そのコミュニケーションアップを、学校の先生にお伝えするしかないのでしょうか。

■ 齊木教育長

コミュニケーション指導は私も苦手な分野です。学校でどのように先生たちが子どもたちを指導するのかは、それぞれの家庭環境が背景にあるため、なかなか一律の指導は難しいです。しかし、学校をなかなか開けなかった状況を経ての現在でございますので、学校の先生たちもかなり勉強して進めていると思います。

■ 長崎知事

その辺は、研究が必要かもしれません。コミュニケーション能力をアップさせるような教育のあり方をどうすればよいのか、あるいは研究して、成果を先生たちと共有することがよいのかもしれない。

■ 齊木教育長

話し合い活動を授業に取り入れることを盛んに行っているのですが、どうしても発言が多い生徒が授業の中心で動いてしまうことや、あるいは当たり前障りのない発言で済ませてしまうなど、授業を深めることはそれ相応の難しい面がございますので、引き続き努力をしていきたいと思います。

■ 長崎知事

ありがとうございます。その他で、新型コロナウイルスが与えた教育への影響につきまして、御意見があればいただきたいと思いますが、三塚先生いかがでしょうか。

■三塚委員

知事に深く踏み込んでいただき、教育行政だけではなく、様々な視点から取り組んでくださっているため、ぜひその姿勢を続けてくださればありがたいと思っております。

■岡部委員

今回のコロナの件で、多くの子どもたちの大会ができるように、マスクや消毒液の配布等の御支援をいただき、感謝申し上げます。その中で、2023年頃から徐々に地域部活が始まっていきます。地域部活は、先生たちの働き方改革にもなるかと思っております。

先ほどのコミュニケーションもそうですが、私は部活こそが主体的で対話的な深い学びの場だと思っております。その部活が成立していない。特に外部講師が来られた際に顧問の先生が職員会議に行ってしまうと指導ができなくなり、練習を終えなくてはならなくなります。そうすると、外部講師の先生も帰らなくてはなりません。

ここで話をまとめさせていただきますが、例えば児童館は今、非常に密になっており、100名程いるところもあるので、学校の教室を借りていますが、そこでは先生たちは介入せずにいます。それは縦割り行政が原因だと思えますが、皆で子どもの命を守る、子どもを育てていきたいという思いがないように感じます。

現在は、子どもの送り迎えやコーチへの昼食提供等が負担となり、親や大人が自分たちの都合で子どもにスポーツさせないことが多いと感じます。子どもたちにスポーツの機会を与えるためには、学校の先生たちも関わり、学校から会場までバスで送迎するべきだと思います。そのために何が必要かという、協賛者を募ることです。それから行政が、スポーツ少年団、スポーツ関係者たちとの話し合うことも必要です。

また、多くの面で、学校の先生たちもそうですが、リーダーシップをとれる人がいないことも問題です。皆で子どものことを考え、より大きな面で多くの方が活躍すれば、協賛企業にとっても広告になります。行政の人たちも親御さんも理解できると思いますので、ぜひ先進的なところを見ていただきたいと思います。

■長崎知事

ありがとうございました。小澤委員お願いします。

■小澤委員

子どもたちは、大人がすることを見ていると思います。山梨県においては、

例えば新型コロナウイルスに感染してお休みし、職場等に復帰する時に「すみません」や「ごめんなさい」ではなく、お互い様の関係で「ありがとう」と言ってお返りできるように、知事としてもぜひ後押ししていただきたいと思っております。「ごめんなさい」と言わないことにバッシングがあるかもしれませんが、その時は知事が、「ありがとう」で帰ってくる人の背中を押してくれるような支えをしてくれたら、山梨県は優しい県だという猛烈なアピールになると思っておりますし、事実そうなることを切に医療現場から思っております。

■長崎知事

ありがとうございました。松坂委員をお願いします。

■松坂委員

w i t h コロナ時代に向けて、先日、都内にある会社の人たちが山梨に来ましたが、非常に綺麗なところで、山梨に住みたいという話がありました。w i t h コロナになってからZOOM等で場所は特定しなくてもよくなり、ネット環境さえあれば仕事も子どもたちの勉強もできるという見方が出てきました。

そこで、どこよりも先駆けて非常によい環境が作れると、山梨に住むことを考えてくれる人が出てくるだろうし、そういった教育環境ができると思っております。今まで少人数の複式学級を実施している多くの小学校の先生たちが、複式学級は非常に大変だとおっしゃっていました。例えば、ZOOMを活用した教育で東京や離れた地域の学校と提携して、その事業を取り入れるとその複式学級の課題解決に繋がると思っております。

そのため、w i t h コロナ時代を逆手にとり、これをチャンスに変えて、山梨県において先進的な取り組みや教育がされるよう、知事が率先して活動していただけたらと思っております。

■佐藤委員

小学校では、新しい学習指導要領の全面実施が4月からスタートします。その実現に向けて先生方が、大変頑張ろうとしている矢先に、新型コロナウイルスが流行したことで、この実現については少し逆行しているようなところがあると思っております。

新型コロナウイルス感染症が完全に拡大しては困るという時、インターネット等を利用してのやりとりは、上手に利用できると思っております。先生方が休校中の学習の遅れを取り戻そうと、必死になっていただいておりますが、先ほどお話した人材を集めるという中で、特に厳しいのが評価指導の面です。

免許を持っていないと教壇に立てないということで、これが知事への私の最大のお願いとなりますが、制度改革が必要になると思われるので、ぜひ国に働きかけていただいて、教員の免許更新制度の一部改正の実現に向けてぜひお力をいただきたいと思います。

退職された先生がお金と時間かけることへ対して抵抗があり、なかなか助けてもらえない事情があります。そこで、退職した先生が、免許失効している場合、免許更新講習を受けなくても、臨時の免許が出せる制度にしていただけると、大変助かると考えます。また、無料で講習を受けられるような配慮が必要であると考えます。

もう1つは少し話が広がりますが、山梨の教員の働き方改革を進めていただき、若い人達が、山梨の教員になろうと集まってくるような対策をと考えております。それを県教育委員会も思案してくださっており、多様な形で、事業を考えてくださっております。そして知事の力により、山梨県は少人数学級実現の方向で進んでいるので、これは非常にありがたいことだと思っています。

私は現場の校長時代に、アクティブ加配は、0.5人しか人員をいただけませんでした。それが非常に痛手で、0.5人がせめて1人になると、ありがたいと思っています。特に単級を抱えるような学校の規模だと、大変厳しい現実があるので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

若い人達に、山梨の学校現場は、学校応援団が充実しているという風評が広まっていき、教員として本来時間を費やすべきことに集中できて、1人1人の児童生徒に指導ができる学校が多いということを発信していきたいと思えます。

そのために、山梨県でいち早く積極的に進めて欲しいことは、例えば小学校の先生には空き時間がないため、専科教員をより増員していただきたいと考えます。中学校は部活指導が大変な状況にあるので、地域がもう少し一緒になって取り組む体制が取れないものかと、最近特に強く願っております。

ぜひそんな改善の方向で、国への働き方を含めて、お力をいただきたいと思えます。

■長崎知事

ありがとうございました。最後に斉木教育長お願いします。

■斉木教育長

長崎知事におかれましては今後とも、教育行政に対する温かい御支援、よろしく申し上げます。以上でございます。

■長崎知事

ありがとうございました。

時間がオーバーしてしまいましたが、大変貴重な御意見をいただきありがとうございます。重要な御指摘をいただきましたので、教育委員会と私どもで論点を整理、議論をし、またこの場もしくは教育委員会の場で、色々フィードバックをさせていただきたいと思います。時間が過ぎてしまいましたので、その他は、今回割愛をさせていただきます、これで議事を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

■小林課長

ありがとうございました。続きまして第4のその他になりますが、時間に限りがございますので、こちらも割愛させていただきます。それでは大変お疲れ様でございました。次回の会議につきましては、追って御連絡をさせていただきます。以上をもちまして令和2年第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。